

留学手続き代行に関する約款 / 規約

*お申込頂くお客様は、本参加条件及び手続き代行に記載されている内容を必ずご確認の上、お申込ください。

1) 参加条件

参加者はこの参加条件を承諾の上、アットマルタを運営する株式会社アドマーニ（以下、当社とします。）が提供する留学プログラムに含まれる各種サービスを申し込むものとし、この参加条件から該当する条項が適用されます。

2) 契約の成立

契約の成立とは、申し込み希望者が当社に対し所定の申込書を提出したうえで、当社が留学参加条件で定めるところの申込金 30,000 円を支払い、それを当社が確認した時とします。

3) 解除事由

当社は参加者において下記事由に該当する事があった場合、申し込みをお断りする事があります。

- 参加者に当社の提供する留学に適した条件が備わっていないと判断したとき。
- 参加者が未成年である場合に、親権者（保護者）の同意を得られないとき。
- 参加者が希望する留学先・留学時期の申込手続きの期限までに留学手続きが完了できる見通しがない時。
- その他当社が不適当と判断したとき。

4) 参加費用に含まれるもの

当社はこの参加条件に基づき、参加者の希望する学校またはコースへの入学手続き代行と、出発までの期間における留学相談・諸手続きを行うことをプログラムの範囲とします。

①各種手続き代行：提携校入学手続き、滞在先手配

学校が斡旋する宿泊施設の手配を希望する場合は、当社が滞在先申込み手続きの代行を行います。

②留学費用の支払い

参加者自身が直接学校へ支払うことを希望する場合は、代行し兼ねます。

③ビザ申請サポート

希望者にはビザ申請及び取得手続のサポートを行います。ただし、ビザ申請自体は本人が行く必要があり、またビザの取得を保証するものではありません。

5) 参加費用に含まれないもの

①海外旅行 / 留学傷害保険

当社は海外旅行または留学傷害保険の取り扱い会社を紹介します。

ただし、申込者は保険会社と申込者との間で保険会社の規定に基づき契約するものとし、当社はその責任を負いません。

②航空券手配・購入代行

当社では申込者が希望した場合、航空券の手配・購入をサポートします。手配・購入を代行することは出来兼ねます。

6) エクスプレス料

ビザが必要な場合、出国日より起算して 30 日以内の申し込みの場合、エクスプレス料 10,000 円を別途、特急入学手続き料金として加算されます。この料金は国際電話費用・エクスプレス宅配料・その他諸手続き費用に充当します。

7) コースの変更

申込み後、参加者の都合により受講コース・留学期間・留学時期等の変更がある場合、その変更内容によって以下のとおり変更手数料を申し受けます。尚、変更のご相談は原則として、留学開始日当日から起算して 60 日前までとなります。

それ以降の変更はお受けできない場合がありますので予めご了承ください。

但し、11) の①～④に該当する免責事項により留学不可能となり、参加者が留学条件を変更する場合には、当社は下記変更手数料を請求することなく再度留学手続きを行います。

学校の変更…30,000 円

同じ学校の受講コースの変更…10,000 円

同じ学校の期間及び日程の変更…10,000 円

滞方法の変更…10,000 円

上記に加えて、各学校の入学金（または登録料）を別途お支払いいただきます。

また、学校によってはお申込み後の変更は一切できない場合もありますので予めご了承ください。

8) 費用の支払い等

この参加条件に定めた費用の支払いについて、参加者は当社より指定された期日までに当社指定口座へ必要金額を振り込むものとし、

当社が、指定期日までに入金を確認できない場合、留学手続きを停止あるいは参加者の希望する出発期日までに留学手続きが完了しない事があります。また、参加者の事由で留学費用の変更が発生した場合、参加者より必要な差額を支払って頂く事もあります。

9) 申込み契約成立後の取り消しと返金

参加者が留学手続きの取り消しをする時、当社はこの参加条件に基づき返金の手続きを行います。参加者への返金に伴う送金手数料は参加者が負担する事とし、返金金額から差引させていただきます。また、別途留学先などへのキャンセル料金等や、取り消しによる損失が発生する場合は参加者がそれを負担するものとします。

取消時期 取消料

申込み成立 9 日目以降～到着日の前日から起算して 61 日目までに取消した場合 30,000 円

到着日の前日から起算して 60 日目～31 日目までに取消した場合 全ての金額の 30%

到着日の前日から起算して 30 日目～4 日前までに取消した場合 全ての金額の 50%

到着日の前日から起算して 3 日前以降に取消した場合 全ての金額の 100%

ただし、ホテル滞在の場合はホテルのキャンセルポリシーに従います。

※注意）ビザ申請のための入学許可書発行以降は一切返金致しません。

※注意）契約成立後、一切の返金が出来ない学校もございます。

10) 当社からの解約

下記に定める事由が参加者に認められるとき、当社は催告後この参加条件に基づく契約を解約する事ができるものとします。

①定められた期日までに必要書類の提出が申込者からないとき。

②定められた期日までに諸費用の支払いが確認できないとき。

③参加者の所在が不明、もしくは 1 ヶ月以上にわたり連絡が取れないとき。

④参加者が当社に提出した参加者に関する情報内容に、虚偽または漏漏が確認されたとき。

⑤その他当社がやむを得ない事由があると判断したとき。

これらの規定に基づき、当社この参加条件に基づく契約を解約する場合、参加者が既に当社へ支払済みの費用等の参加者への返金は一切致しません。また、解約によって生じる各キャンセル料金などの費用および損失は、参加者が負担するものとし、当社より別途請求します。

11) 免責事項

下記のような当社の責によらない事由により参加者の留学が不可能、又は申し込み内容の変更が生じる場合、当社はその責任を負わないものとします。

ただし、①～④に該当する場合は、当社が留学可能な方法を検討し、引き続きカウンセリング及び手続き代行をさせていただきます。

①学校、コースなどが既に定員を満たして、申込者の入学が不可能であるとき。

②希望滞在施設が既に定員を満たして、申込者の入居が不可能であるとき。

③通信もしくは学校の事由により、入学許可証が希望入学期日までに届かず申込者が出発不可能なとき。

④学校の事由によるコース内容の変更、授業時間の減少があるとき。

⑤申込者のビザ取得に時間がかかり、希望出発時期に間に合わないとき、及びその際の各機関に要する変更手数料・交通費・宿泊費・公的書類の発行手数料など。

⑥申込者の書類不備等、当社の責によらない事由で渡航先国から入国拒否をされたとき。

⑦事故、天災地変、戦乱、争議、暴動、テロ行為、ストライキ、盗難、疾病、陸海空における不慮の事故及び予測できない社会問題、その他不可抗力による事由のとき。

⑧学校への提出書類または、自己手配による航空チケットを申込者が期日までに準備できなかった場合。

申込みをした学校が申込み後に何らかの理由により、閉校・合併した場合は当社はその責任を負いません。渡航後は参加者個人の責任において行動するものとし、法令、公序良俗もしくは学校または滞在先の規則等に違反した場合の責任、損害等は参加者個人の負担となり、当社は責任を負いません。

また、留学期間中の個人的に参加したスポーツや、学校が企画するアクティビティ参加中の不慮の事故、留学期間中に起こった交通事故等による不慮の事故は参加者本人の責となり、当社は一切の責任を負いません。（特定のスポーツを行うにあたり保険の特約が必要な場合は、本人の責において加入手続きを行っていただきます。）

12) 損害負担

参加者が当社の責によらない事由により何らかの損害を被った際、当社はその責任を負いません。

13) 発行期日

この約款 / 規約は、2013 年 11 月 1 日以降に申し込まれる契約に適用されます。この約款 / 規約は、一部を改定し、2017 年 2 月 18 日から施行する。（9 項 申込み契約成立後の取り消しと返金、11 項 免責事項 一部追記。）

アットマルタ
@malta!

マルタ留学相談 無料 & 手続き代行 無料

<https://atmalta.com/>

株式会社 a domani / 〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 502

TEL: 050-3681-1923 / FAX: 03-6261-2342 / E-mail: hello@atmalta.com

